

答 申 第 3 号
平成18年5月24日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

佐賀市個人情報保護審査会
会 長 村 上 英 明

佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号に基づき、平成18年5月15日付け
佐市市生第115号により諮問がありました保有個人情報の目的外利用については、
審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めましたので、答申します。